



2021年5月1日

内閣総理大臣 菅 義偉 様  
衆議院議長 大島理森 様  
参議院議長 山東昭子 様

日本 YWCA 会長 藤谷佐斗子  
総幹事 尾崎裕美子

### 国民投票法改定案の強行採決に反対します

私たちは、衆議院憲法審査会で審議されている「憲法改正」手続きに関する国民投票法改定案の強行採決に反対します。与党の公選法ならびの7項目は、期日前投票時間の短縮など投票条件を後退させる内容が含まれており、「憲法改正」という国の基本に関わる国民投票の制度としてふさわしくありません。

私たち YWCA は、人権と環境を守ることを目的とした国際 NGO として、女性の健康や生活をはじめとした「いのち」を守るための取り組みに尽力しています。また、日本 YWCA は、多大な犠牲を出したアジア太平洋戦争の反省の下生まれた日本国憲法の精神に立ち、戦後は一貫して、国連の協議資格を持つ国際 NGO の一員として、国際平和のために草の根外交を行って参りました。特に、中国、韓国、台湾など、近隣諸国の YWCA と共に、東アジアの平和構築のために働き、人的繋がりや信頼関係による平和な関係を継続しています。私たちは、憲法 9 条をはじめとした平和主義を貫く日本国憲法に誇りを持っています。この憲法改正を目指した国民投票法改定の動きは、そのような草の根の努力を顧みない動きであり、憤りを感じます。

「憲法改正」への手続きを、民意を問うことも、国会での十分な審議もなく「憲法改正」へのシナリオを押し進める動きに対し、日本 YWCA は強く抗議し、国民投票法改定案の採決強行は絶対に許さず、採決に反対し、抗議します。

日本 YWCA

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 302 号室  
TEL: 03-3292-6121 FAX: 03-3292-6122、e-mail: office-japan@ywca.or.jp